

平成21年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成21年9月25日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成21年9月25日(金)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(16名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	14番 濱口文生議員
15番 中垣克朗議員	16番 真井紀夫議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	吉 澤 壽 朗 君
福祉保健課長	大 倉 良 繁 君
環境課長	野 田 耕 史 君
市民サービス課長	山 下 恭 徳 君

建設課長	大屋 一 君
新産業創造課長	奥村 英 仁 君
水産農林課長	小倉 宏 之 君
水道部長	佐々木 進 君
尾鷲総合病院事務長	宮本 忠 明 君
尾鷲総合病院総務課長	大川 一 文 君
尾鷲総合病院医事課長	世古 讓 治 君
教育委員長	北澤 雅 臣 君
教育長職務代理者教育総務課長	岩出 育 雄 君
教育委員会生涯学習課長	川端 直 之 君
教育委員会学校教育担当調整監	玉津 勲 哉 君
監査委員	濱田 俊 次 君
監査委員事務局長	濱野 薫 久 君

議会事務局職員出席者

事務局長	山本 和 夫
次長兼議事・調査係長	内山 雅 善
議事・調査係主査	竹平 専 作

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番、端無徹也議員、4番、田中勲議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、7番、南靖久議員。

〔7番（南靖久議員）登壇〕

7番（南靖久議員） 皆さん、おはようございます。きょうは市長の応援団の傍聴が多いようでございます。

あす26日で、未曾有の大被害を出しました伊勢湾台風がちょうど50年目という大きな節目を迎えるようでございます。当時、私は3歳と4カ月ということで、伊勢湾台風の記憶は全くございませんけれども、三重県下におかれましても約1,200名以上の方がお亡くなりになられたということで、この場をおかりして亡くなられた方に哀悼の誠を捧げたいと思います。

私、今回、久しぶりの質問でございますので、いささか緊張をしておりますけれども、岩田市長におかれましては、どうか明快なご答弁をいただきますことをまずお願い申し上げたいと存じます。

儒教の国中国では、昔から物事の目的を達成するときに三つの条件が必要であると言われております。それは、天の時・地の利・人の和であることは論じるまでもなく、55年体制から常に第一党でありました自由民主党が、さきの衆議院選挙でついに民主党に第一党の座を奪われ、去る16日、特別国会において、自由民主党から民主、国民、社民の3党による連立政権が生まれ、第93代鳩山内閣が誕生いたしました。今回の3党連立政権の誕生の条件にも、やはり天の時・地の利・人の和、この3条件が整い、地殻変動となって国民が期待を込めて新たな政権政党に民主党を選択した結果だと私は思っております。岩田市長も尾鷲市

初の市長不信任再可決という出直し市長選挙に立候補し、出おくれの中、四つどもえを制して見事にご当選されました。やはりこれも三つの条件がもたらした結果であり、物事の成就に必要な不可欠な条件だろうと、今、改めて痛感をいたしておるところでございます。本当に尾鷲市長当選おめでとうございます。大変高いところからではございますが心よりお祝いを申し上げます。負託された任期、市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、影響力を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう、市政に対して公正で開かれた民主的な市政の発展に努めるとともに、まちづくりに対しても必要な財源確保を図り、地域資源を最大限利用して最小の経費で最大の効果を上げる市政運営を行っていただくことを、まず心からお願い申し上げる次第であります。

尾鷲市政も今年で満55歳を迎えました。振り返れば、昭和29年6月20日、1町4カ村が合併して三重県下9番目の市として誕生いたしました。当時の人口3万3,188人で、農林水産の地場産業をなりわいとして、まち全体が生活を営み、活気に満ちあふれたまちであったことが暗に想像できます。現在、人口も昭和35年の3万4,534人をピークに、昭和59年に3万人を切り、そして今年6月の現在の人口推計では2万5,999名とされております。平成17年10月の国勢調査で2万2,103名が示され、次の平成22年の調査では2万人を切ることも予測されております。当然、高齢化率も35%以上と予測され、少子高齢化の波が次から次へと押し寄せてくるのが今の尾鷲市の現状だと実感いたしております。

私が議員に当選した昭和57年当時の人口は、約3万1,000人ありました。しかし、今日までの約27年間で1万人の人口が減少しております。平成12年4月に尾鷲市長に就任した伊藤允久元市長は、「私の市長としての使命は、10年後に尾鷲の人口を3万人にするということである」との言葉が正月版の地元新聞に記載され、市民一同驚愕したことを思い出しますが、市長としての前向きの意気込みを市民の前に努力目標として述べるのも時として必要なことだと思いますが、それにしても人口3万人とは大きく出たものであります。

私は、岩田市長に対して、大きな目標を持つことも大切で必要だと思いますが、今は尾鷲市民の現状を踏まえた身の丈に合った着実な行政執行が市民から望まれているのではないのでしょうか。

歴代の尾鷲市長は、初代畦地市長に始まり、岩城市長、長野市長、杉田市長、伊藤市長、そして奥田前市長と6代の市長がそれぞれの時代の中で市の活性化や

市民福祉の向上を目指して為政者として一生懸命に努めていただいたものと理解をしておるところでございます。岩田市長におかれましても、歴代の尾鷲市長に負けないように、尾鷲市史に名市長として名を残すよう、市民のために身を粉にして頑張って尾鷲市政の運営を行っていただきたいと思います。

私もみずからの政治信条であります「常に他人を思いやる気持ちと、奉仕の精神をいつまでも忘れないで」、市民の負託にこたえ、自己の能力の向上に努めるとともに、岩田市長の市政推進においても、これまで同様に是々非々の立場を明確にし、一議員として誠実に職務に取り組むことを、微力ではございますが、この場でお約束いたしたいと思います。

市長も三重県の職員として31年間行政の知識や実践経験は、尾鷲市長としても十分に役に立つものと認識をしているところでもあります。特に平成11年当時の北川三重県知事が提唱いたしました東紀州体験フェスタなどに中心的に取り組んだ方なので、各種イベントを通して市民や市職の方とも友好を深めているので、行政執行においてもスムーズに運営をできるものと安心しておる一人でもあります。市長は、市政運営の基本姿勢として、初定例会所信表明で、「公平・公正・透明」を信条に「市民と創る新しい尾鷲」を大きな柱として、尾鷲市が抱えるさまざまな課題解決やまちづくりを実現するために、現場からの声を重視して、市民や議会と知恵を出し合い、ともに汗をかき、元気な尾鷲を取り戻すため、誠心誠意尽くすと述べられてもおります。全く私も同感であり、まちづくりの原点は現場の声を聞くことが一番大切で、いかに市民が行政に対して何を望んでいるのかの情報を入れ、行政としてできることは知恵やアイデアを出して市民とよく相談すべきであり、奥田市政の1年3カ月のおくれを早く取り戻さなければならぬのは論を待たないところであります。

今回の私の質問は、細かい部分ではなく、岩田市長の選挙時の政治公約の実現に向けての意気込みと、現場第一主義を掲げる市長の選挙時の政治公約や所信表明、それに施政方針に対して市長のご意見を伺うことと、そして、まちづくりの職人であります各課長に現在の各課における諸課題と今後の対応と対策についてお示しいただくことをお願いして、質問通告に従い順次質問をさせていただきます。

市長は、選挙戦の中で、政治公約として「誇りあるまち・尾鷲に向けて」をキャッチフレーズに、いわたの原則として、清潔・誠実、徹底した情報発信、切磋琢磨、縦割り行政の改善、現場主義、継続した行政改革の六つのキーワードを市

民の前に提示しております。市民にお約束した誇りある尾鷲の実現に向けて、いわたの原則、六つのキーワードの意味と、その基本的な理念が今後のまちづくりにどのように生かされていくのか、まずは岩田市長のご見解をお聞きいたしたいと思えます。

市長は、初議会で40分にも及ぶ所信表明を行いました。当然市政運営にバランスのとれた表明であり、市長は市民から負託された任期4年間、尾鷲市のリーダーとして今後の尾鷲市の将来を産業振興を中心に進めるのか、それとも福祉医療なのか、または教育・文化を中心としたまちづくりを進めようとしておられるのか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。私は、本会議の場で何回か「市役所は市民の役に立つところとともに、市役所は市民の役に立つ人のあるところである」と言ってきました。議場に座っておられる市の幹部の皆様は、まちづくりの職人であるとともに、まちづくりの仕掛け人であることを改めて再認識していただき、市民とともにこのまちに生まれてよかった、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めていただきたいと思いますところでございます。

そこで、特に市民との接触の多い事業課、農林水産課長と新産業創造課長、それに生涯学習課長に、これからのまちづくりについての諸課題や対応と対策についてお考えをお聞かせ願えれば幸いです。

最後に、副市長、教育委員の人事についてお尋ねをいたします。

市長はさきの議会運営委員会の席上、濱口議員の三役人事の問いに対して、市長、あなたは、「私自身が痛切に必要と考えているので、できる限り早く選任したい。できれば10月中旬までには臨時議会を開いていただけて信任したい。」と述べられております。今回の開会日が10月8日なので、私は10月中旬の選任ならば議会最終日に十分追加議案として提出できるのではないかと思ったほどでした。

さきの本会議の報告事項に対する質疑の中で、中垣議員は「このままでは夕張になる、夕張になると市民をあおりながら、あらしのように去っていった前市長」とうまく表現をし、私も感心をしたところございました。過去の助役や副市長及び教育長の選任に数カ月の空白期間があったこともありますが、あらしのように去っていった前市長が、昨年4月17日就任以来、副市長が今日まで約1年半も決まらなかったことは、奥田市長の異常とも思える市政運営が原因だったことは言うまでもございません。確かに副市長人事につきましては、議会として提出議案に対して否決した現実もありますが、当時、議会と市長の対峙姿勢

が強くあり、正常な状態での副市長の人事案件の提出ではなく、私自身、否決された方に大変申しわけない気持ちも持っております。

しかし、今回は、岩田市長が元県職員ということで、前市長とは違い、三重県から職員が副市長として尾鷲に出向されるものと思っておりますが、もしそうであれば、市長としてどのような職員の方を協力要請したのか、お聞かせを願いたいと思います。

現在、尾鷲市の教育委員は5名であり、10月には2名が欠員となり3名体制の教育委員会が形成されます。教育長代理が置かれておりますが、教育委員長も不在となり、どのようなことになるのか心配でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律によると、教育委員は5人の委員で組織され、委員の中から委員長が互選で選ばれることになっております。その委員長が教育委員会の会議を主催し、教育委員会を代表することとなっております。また、教育委員会に教育長を置くことにもなっております。教育長は、教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての実務を行い、委員会のすべての会議に出席し、議事についても助言することとなっております。このような重要な教育長がいつまでも不在なことは、異常な状態だと言わざるを得ません。

これから岩田市長は、教育委員長、教育長を念頭に入れた教育委員を選任し、議会の承認を求められることになると察しますが、市長はどのような基準で新たな教育委員2名を選任するお考えでおられるのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

教育行政の責任者は教育委員長で、その推進者、助言者が教育長であると私は認識をいたしておるつもりでございます。特に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる教育長については、尾鷲市の教育の市長としての位置づけで選任をしていただかなければならないと考えておりますが、いかがでしょうか。

市長の明快なるご答弁を求めて壇上からの質問とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 南議員からは大変温かいエールをいただきました。ありがとうございます。初心を忘れず、誠心誠意頑張るつもりですので、ご指導のほどよろしく願いたいします。

まず、まちづくりについてでございます。まちづくりの基本的な考え方や進め方をお示しする中で、ご質問にお答えさせていただきます。

まちの将来像として最も広く期待されているものは、福祉医療と産業と自然の三位一体であり、統一したまちの将来像の基礎はここに置くことが望ましいと考えております。第1に、福祉と医療サービスの充実により、お年寄りや障がいを持つ方々など、すべての人が老後や健康面での不安がなく安心して暮らせるまちであること。第2に、働く機会が確保され、働きがいのある職場が多く、家族の近くで住み続けられるまちであること。第3に、水や緑を守り、自然環境に恵まれているまちであること。以上の三つの柱とともに、もう一つ重要な政策は教育であります。学校での集団生活における協調や競い合いの中で、人間関係の基礎を身につけ、保護者、地域、社会との連携により、みんなで支え合うまちであること。そして、この三位一体と教育を支える基盤として地場産業の振興政策、そして、広い意味での産業政策が重要であります。本市の産業基盤であった漁業や林業は、従事者の高齢化や後継者不足などにより衰退し、また、石油コンビナート関連事業の事業縮小により厳しい状況が続いており、地場産業である水産業と林業の振興政策と同時に新たな産業創造が必要であります。企業進出や産業化を進めながらも、基本的には農山漁村的な地域特性を基調にし、企業の技術と農山漁村的な資源とをそれぞれ最適に組み合わせることにより、相互間的に機能させ、その相乗効果を図っていきたいと考えており、海洋深層水などの地域資源を活用した企業・事業誘致を積極的に推進するとともに、農商工連携による地場産業の育成など、産業振興に力を注いでまいりたいと考えております。

まちづくりの原則は、まず市民のためのまちであるという観点から、だれのためのまちづくりかという原点が堅持されるべきであり、そのためには、まず地域を知るということが不可欠で、その際に、地域課題と地域資源を多元的に把握し、それに基づいた政策と方針が地域に適合していなければなりません。そして、そこに暮らす市民にとって、過大でも過小でもない水準を市民みずからが持続可能とするため、市民と議会と行政がともに議論し、さまざまな努力を結集することこそが重要であります。また、まちづくりの計画策定過程においては、いわば公開と参加の原則を自明のものとするのが条件であり、公開性や透明性、住民参加が基本的に確保されていなければならず、市民に十分な情報が開示され、わかりやすい形で提供されていること、さらにこの過程において市民の意向をどこまで反映できているかということが重要であると考えております。

一方、市の職員の仕事は、市民に直接提供するサービスと合意形成と調整に関する仕事に純化されており、市民に直接提供するサービスに従事しながら、常に

適正な手続とは何かを模索することが大事であり、企画立案や事業実施に際しては、一律的な基準による縦割りの壁を取り払い、政策に関する法務知識の裏づけのもと、地域に向かい合って情報提供をすることなどによって地域の事情に精通し、その結果、信頼を生むことにつながるのではないかと考えております。

次に、副市長や教育委員会委員の選任については、さきの議会運営委員会でも述べたように、できる限り早く選任したい考えには変わりはありません。副市長は、地方分権や地方行政改革の流れに沿い、また、市町村長の市町村運営、政策立案体制を強化・再構築するとの目的から助役制度が開始されたという経緯があります。その人選については、これらのことも踏まえ、私の行政運営の補佐や不得意な行政分野を補い、かつお互いに切磋琢磨できるような方を視野に入れた中で、県も含めて幅広く人選を進めております。

一方、教育委員会委員につきましては、来月になりますと教育長に加え教育委員会委員長も欠員となりますので、教育行政に空白を生じさせないために、できる限り早く人選したいと考えております。教育長は、教育委員会が教育事務の管理執行に関し、方針を決定する機能を有するのに対し、その方針を具体的に執行するのが教育長の責務であることから、教育委員の方針決定の過程において的確な助言を行い得る能力を有する者を念頭に置きまして任命していきたいと考えております。

次に、教育委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会委員のうちから委員長を選挙しなければならないとされております。また、委員の任命に当たっては、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有する者から任命しなければならないとされています。新しい教育委員会委員2名の選任につきましては、このことを十分に踏まえ、教育委員会に新しい風を吹き込めるような方の任命に心がけていきたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） 水産農林課におけるこれからのまちづくりについて、諸課題や対応、対策についての考えを述べさせていただきます。

本市におけるまちづくりを考えたときに、やはり主要産業である水産業、林業が再び活性化することが必要不可欠であり、こういった主要産業が元気になってこそ、これに関連したさまざまな取り組みにも生きてくると考えております。

まず、水産業分野における課題としては、水揚げ量の減少があります。平成9年に1万2,293トンあった総水揚げ量が、平成19年には7,407トンと

約40%も減少しています。これに伴い、水揚げ額も66億2,300万円から36億4,400万円と約45%も減少しています。特に魚類養殖の水揚げ額が56%、一本釣り、はえ縄が58%と著しく減少しており、漁業者の漁協の経営が厳しい状況にあります。このことから、これまで藻場造成事業や藻場メンテナンス、カサゴやヒラメなどの種苗放流、アオリイカ産卵床の設置などを行ってきました。本年度からは、さらに藻場や干潟などの機能維持回復を図るため、漁業者を中心とした地域ぐるみの活動組織に対して交付されるよう、交付金事業、環境・生態系保全活動支援事業を受けるべく、本会議に補正予算を計上いたしました。また、漁港の基盤整備につきましては、東海地震に係る地震対策強化指定地域にされたことから、海岸保全施設の緊急的な防災機能を確保することにより、津波発生時における人命の優先的な防護を目的として、防潮扉の動力化を今年度より3カ年で須賀利漁港、大曾根浦漁港、古江漁港と順次整備を行っていく計画であります。

次に、林業分野につきましては、長期的な立木価格の下落、林業従事者の減少、高齢化等が課題となっており、このことが植栽未植地の増加、間伐のおくれ、森林の増加につながることで、木材生産ではなく森林の公的機能を維持していく上でも問題になっております。本市では、平成24年度より年間10ヘクタール規模の市有林の主伐計画をしており、これを通じて他地域と違う尾鷲材を供給することにより、市全体の森林の環境を促し、森林の持つ経済性と多様な公的機能を活性化し、自然環境の豊かなまちづくりにつながるものと確信しております。

また、森林基盤整備につきましては、現在、本市が管理している林道の舗装済み延長が全体の約30%足らずで、近年の異常気象により集中豪雨が多発し、林道が荒廃する一方であります。成熟する森林資源の利用を促進するためには、既設林道の輸送力及び安全を早急に確保する必要があり、現在、森林施業が計画されている路線を重点的に、施業の促進や維持管理に係る経費の削減につながる事業の早期着工を予定しております。

次に、農業分野につきましては、農業者の高齢化、担い手不足、また、これに伴う耕作放棄地の増加が課題となっており、周辺農地に対して病虫害の悪影響を与えるだけでなく、鳥獣の潜み場所となることで、鳥獣被害の拡大にもつながっております。こういった課題の対策としましては、本年度から甘夏栽培に着手したNPO法人天満浦百人会のような農業生産法人以外の法人の農業分野への参入が一つの方法と考えており、今後も従来の農業者に限らず、農地を有効活用し

ていただける担い手の確保を加速していきたいと考えております。

一方、獣害対策につきましては、きのうの與谷議員の一般質問の中で、市長の答弁にもありましたように、鳥獣防止対策協議会を中心として、自治連合会や区長会などの住民の方々の協力も仰ぎながら、鳥獣知識の普及や捕獲圧の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、まちづくりという観点でいえば、向井で昨年より実施されております「かかしづくりコンテスト」なども農業を活用した方法として効果的であり、地域に活気を取り戻し、地域内での話し合いや新しい取り組みにつながるイベントとして今後も支援していきたいと考えております。

以上で終わります。

議長（三鬼和昭議員） 新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） 新産業創造課であります。当課の現在果たすべき役割は、産業振興、特に2次産業、3次産業の振興を図ることが最も重要であると考えております。昨年のリーマンショックからの影響はもちろんのことでありますが、本市は、以前から本市の産業基盤であった石油コンビナート関連会社の事業縮小や、漁業、林業が衰退し、大変厳しい状況にあります。そこで、第5次尾鷲市総合計画のもと、従来からの産業政策を転換し、地域資源を活用した地域の活性化に対する取り組みを進めてきました。これの核となっているのが海洋深層水や熊野古道であり、施設整備や企業誘致を行うとともに、夢古道におけるお母さんのランチバイキングなど、新たな市民活動やコミュニティービジネスも生まれてきております。

しかしながら、第1次産業、第2次産業、第3次産業の各産業の活性化を図るための6次産業化の取り組みなどは、十分な成果を上げるには至っておらず、今後も引き続きこれまでの取り組みを推進していきたいと考えております。岩田新市長も、先月の定例会、今定例会において、これまでの取り組みの継続・発展、地域資源の活用、農商工連携といったキーワードを発言されておりますし、また、総合的な取り組みになるであろう魅力ある魚のまちづくりが進められることになると思いますので、この中でも当課としての業務を明確に位置づけ、推進していきたいと考えております。

なお、業務推進に当たりましては、尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会など、関係機関との協働を十分気をつけてまいりたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川端直之君） 生涯学習課としての考え方を述べさせていただきます。

科学技術が目覚ましく進歩し、社会が激しく変化する今日において、市民一人一人が社会のさまざまな分野で生き生きと活躍していくためには、その生涯を通じ、学校教育や社会教育を始め、多様な学習の場や機会を活用し、適時職業や生活に必要な知識や技能を身につける必要があります。また、長寿化が進み、人生80年時代にあって、豊かで生きがいのある人生を送る上でも、生涯を通じ、その興味・関心等に即した多様な学習活動に親しめる社会の実現が求められています。課といたしましては、主に公民館活動の中で高齢者の方々を対象とした講座や教室を充実するとともに、元気なお年寄りの長年にわたり培い蓄積された知恵やわざを幾重にも発揮していただく場を設け、世代間交流を目的とした体制づくりを進めたいと考えております。

市長が第2回定例会の所信表明で申し上げましたように、これまでも国や県、市町村において、多種多様な高齢者対策が進められてきたところでありますが、それらはすべて高齢者が受け手としてとらえられており、今までの高齢者教育もその域を出るものではありませんでした。しかし、心豊かで生き生きと暮らすためには、高齢者の主体的な学習や活動が重要となってきております。

次に、八鬼山問題ですが、矢浜側に関しましては、先日、生活文教常任委員会でも視察していただきましたが、一応抗議文は消去されました。名柄側につきましても、地権者の方により一層の理解を求め、一日も早い解決を目指したいと考えております。また、尾鷲を訪れた方々に少しでも長く滞在していただくために、世界遺産熊野古道を含め、文化財を活用できるよう保存に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 各課長さんにはありがとうございました。随分と時間が超過したようでございますので、順を追って再度質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど市長は、自分の政治公約と申しましょうか、いわたの原則、六つのキーワードをもとに、今、福祉医療サービス、そして産業振興、そして自然環境ということで、三つの三位一体に加え教育の問題、やはりこれからの未来を担う子供を育てていくということの四つをこれからの柱として尾鷲市のまちづくりを進めていきたいというご答弁がございました。確かに抽象的な話でございますが、た

だ、市長のいわたの原則、いわば今のマニフェスト時代に必要なのか、かなり具体的なマニフェストを出しておられますが、悲しいかな、4年間で進めていくというのは、私が見る感じではあまり具体性がないように思いました。確かに市長は現場第一主義ということで、8年間、尾鷲の魚市場へ足を運んでいただいて、「一日一魚」ということで、尾鷲の珍しい魚を全国に向けて紹介していただいたということで、そういったことに対しては、私は以前から感銘をいたしております、私もたまに市場へ足を運んでおります。きょうも足を運んだんですけど、市長が見えなかったのが少し残念だったです。

確かにこれからのまちづくりというのは大変な時代です。尾鷲は大きな変革期で、人口も、これは以前に百五経済研究所が、三重県の合併後に来た29市町のランキングというのは、これは市長はご存じですか。そのランキングでいいますと、尾鷲市として人口的には、2030年の人口を予測されておりますが、29市町の中で尾鷲市は人口減少率が南伊勢町に次いでワースト2位なんですわ。その中でも2030年といたら平成41年ですか。人口1万2,750人と予測をされております。特に三重県の中で尾鷲の人口の減少が著しいです。本当に特に尾鷲市の場合は。

今先ほど市長は、漁業の担い手、林業の担い手ということで、特に漁業なんかは就業者の人口が三重県下でも68.8歳なんですわ。恐らく尾鷲市も平均年齢が68歳に近いと思いますし、林業従事者に至ってもご高齢の方が多く聞いております。その中で、市長は、やはり漁業と林業を中心としたまちづくりを進めていくとお話をしてございましたけども、先ほどの水産農林課長の説明によりまして、ここ十数年間で尾鷲の水揚げも約66億円から36億円と落ち込んでおります。その中での比率でも、養殖業が36億円のうち17億円ということで、一番のかなりの落ち込みで、現在45経営体しかないそうでございます。そういった中で、新たに市長は、このような少子高齢化を迎えていく尾鷲市の産業を一体具体的にはどのような形で、これからの水産のあり方、例えば林業のあり方というのを、短期・中期・長期とありますけども、まず短期的なところから僕は進めていかなければ、本当にもう瀕死の重体でございます、尾鷲の地場産業に至っては。そういったことで、漁業、林業について、特にとりあえず早く手をつけていきたいなということがあればお聞かせを願いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 20年間ぐらい尾鷲の魚市場に通っておりまして、時代の推移

とともに水揚げ量の減少とか、そういったもの、あるいは担い手の高齢化は痛切に認識をしております。しかしながら、じゃ、尾鷲は何で生きていくのかといったときに、やはり漁業と林業で生きていかなければならないという解答を導かなければならないところに尾鷲市の苦しさがあるんじゃないかというふうに思っておりますが、そうも言っておられませんので、まず尾鷲の魚を全国に情報発信する、あるいは尾鷲の食を全国に情報発信する。水揚げ量が少ないですから、少ないのであればどうすればいいのか、こちらに来ていただいて食べていただくしか方法はないのではないかというふうに思っておりますし、そういったことに力を入れて、今、盛んにやっていただいております真鯛の食べ方とか、そういったものも押し進めていく。もう一つは、新しい分野の水産業の展開をできないかということで、海洋深層水を使ったアワビとかハバノリの養殖、この多段階の養殖技術を確立して、産業の誘致、企業の誘致、事務所の誘致ができないか、そういったことをあわせて、この尾鷲市の水産業を元気にしていきたいと思っております。

林業に関しましては、確かに先日、私も南議員に連れられまして市場を見学させていただきました。この立米当たりの価格の下落は大変なものがあります。しかし、まだまだ尾鷲ヒノキのブランドが全国に知られたところでありますので、このブランドを利用して、もっと違う利用の仕方ができないか、例えば木工なんかでも利用ができないか、あるいは産業誘致においても、既に尾鷲市の方は木材関係の産業誘致、企業誘致ということを目指して国の方の認可をいただいておりますので、そういった林業関係で企業誘致ができないものかということを探っていきたいなというふうに思っております。尾鷲のひのきは強いということで有名でありますので、こういったことを強みにして、もっと違った事業展開ができないものかということ、これから具体的に職員の皆さんと一緒に、私の思いを政策にどのようにして展開していけるのか、そういったことをこれから一生懸命やっていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 市長の漁業と林業に対する思いを簡単に聞かせていただきました。確かに尾鷲の大きな魅力といたら、やっぱり魚がおいしい、そして雨が多いということが差し当たって全国的に有名だったんですけども、しかし、前奥田市長は、それに輪をかけて尾鷲市をかなり有名にレベルアップしていただきました。そういう意味では、全国的に名をはせておる尾鷲市の、ある意味ではチャンスだと思いませんか。尾鷲といえば、いろんなことを連想してくれると思います。

確かに魚がおいしいということは皆さんが周知するところだと。しかし、市長、昭和30年当時、尾鷲地区以外の方で何名住んでおられたかご存じですか。旧尾鷲地内を省いて、須賀利、九鬼、七浦の方で何名住んでいたかご存じですか、昭和30年に。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 済みません、ちょっと承知しておりません。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 1万2,780名余り住んでおられたんですわ、昭和30年に。現在、何名住んでいるかご存じですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 個々の住民については、ちょっと把握しておりません。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 市長は、尾鷲市の人口形態については、まだ勉強不足だと思うんですね。これからの尾鷲市政を進める上において一番大切なのは、やはり尾鷲の人口の構造、少子・年少あるいは生産人口、高齢化人口とあって、それをまず念頭に置いてこれからのまちづくりは進めていただきたいと、まず強く要望したいと思います。

現在おられるのは4,255名の方が須賀利から九鬼、早田始め七浦の方が住んでおります。これは大変な人口減少ですね。ほとんどの方は、一部の地域を除いて漁業を中心になりわいを立ててきたまちでございます。悲しいかな、ここ最近聞いた話なんですけども、漁業で新たな熊野灘漁業組合の合併の問題で、9ある漁協で尾鷲・紀北は合併5つ、しない5つに分かれたそうでございます。この場で深く議論するわけにはいきませんが、ただ、一つの尾鷲の中の9漁協が合併賛成派、合併反対派に分かれるということは、ある意味では尾鷲市の漁業においても大変深刻な事態が起きてくるのじゃないのかなという僕自身が予測をしております。先般も尾鷲の長野組合長を訪ねたんですが、組合に行ったら、もう漁業振興どころじゃないと、今、尾鷲の漁協全体が、存続の危機にある単漁協もあるということで、たまたま3名の漁業組合長さんとお話をさせていただいた経緯があるんですけど、確かに市長もご存じだと思ってしまうんですけども、もう組合の経営自体が非常に厳しいのが深刻でございます。そういった中で、これからの振興に当たっては、人口構造を念頭に置いて十分に進めていただきたいと思います。

いかんせん時間がありませんので、中途半端な質問になりますけども、それと

林業ですね。本当に林業に至っては壊滅状態でございます。きのうも尾鷲木材市場を訪ねさせていただきまして、今の60年生のひのき1本、山で原木1本、幾らかご存じですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 立米当たり1万円ぐらいだというふうに、さきの競りのところで覚えたところであります。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 市長が勘違いしているようでございます。ひのきの立米で2万円以上は下らなかったと聞いております。1本、目通り24センチのひのきが2,500円だそうです。そういったことで、今、山が深刻な状態でございます。その1本のひのきを出すのに、出し切りが2,000円、それから市場の検尺なり山積みするのに約1,000円、最低でも市場まで来るのに3,000円のコストがかかるそうです。山主は切る道理が全然ございませんね。今、1町歩、昔、僕は長野市長当時、たしか1,000万円ぐらいを目安に考えておったのが、今、山を買う方が、1本2,500円を、大体1ヘクタールを700本で見ても単価で買うそうです。175万円です。とんでもない安い金額ですね。そういったことで、尾鷲の市場も木が集まらないということで、何とかして尾鷲市有林を早く出していただきたいと、切実に願いをしておりました。そういった中で、特にこのような尾鷲の危機的な経営をしております尾鷲木材市場に対して、市長は市として、行政として、どのような手助けの方法があるとお考えですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、木材市場に木が集まってくるということが大事なことでありますので、平成24年度から市有林で計画しております主伐、10ヘクタール余りの主伐を計画しておりますが、そういったことで協力できればなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 主伐が24年度10ヘクタールということですね、農林課長。そういったことで、ただ、入札の方法ですね。いろんな大手の業者、例えば住友林業さんは以前から入札へ参加しております。そういった方に入札をされると尾鷲木材市場を通さないということで、切実な願いとして、できる限り市有林の皆伐については尾鷲木材市場を通してほしいという強い願いがございました。その点について市長はどのようにお考えですか。尾鷲木材市場を通して出してほしい

ということに対して。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地域の産業なり市場がにぎわうということが前提でありますので、主管課と相談して、そういうふうな方向に持っていければと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 時間が中途半端な質問に終わってしまいました。地場産業についてはよろしく願います。また、次回のことでちゃんとただしたいと思しますので。

最後、教育委員さんと副市長の任命のことで、市長の大体のお考えをお聞きしたんですけども、特に副市長につきましては、長年、若山さんから始まって藤沢さん、小林さん、田中正道さんといって4名の現職の県職の方を派遣されております経過がございました。そういった中で、市長は不得意な部分を補っていただく副市長をお願いしているようでございますけども、市長の不得意な部分とはどこですか。どの部分が不得意なんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） あまり得意な分野はないんですが、特に財政的な問題とか、そういった問題であります。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） そうすると、やはり副市長については、財政的に明るい方を要望したということで理解をさせていただきたいと思えます。恐らく三重県の方から現職の職員の方が派遣されるであろうと、私自身そのように思っておりますので、できる限り早い選任をお願いいたしたいと思えます。

それと、教育委員の問題につきまして、市長も、縷々自分の思いを述べられておりましたけども、特に前任者の田中教育長というのは大変立派な方でございました。我々も議員有志で何回となく教育長室を訪問させていただいて、ぜひともこのまま教育長として残っていただきたいと、2回3回と田中教育長を訪ねた経緯がございます。そういった中で本人のやめる意志がかたいということで、残念ながら辞任されたようですけども、市長は教育界に新しい風を吹き込もうと。当然新しい風を吹き込んでいただくのは結構でございます。そういった中で、先般も尾鷲中学校の教師の信頼を失墜させる大きな事件がありました。そういった中で、非常に尾鷲市の各学校、尾鷲中学校もまだまだたくさんの火種が残っていると聞いております。そういった中で、私は特に教育長になられる方については、

教育行政は当然のこと、生徒指導にも卓越した、いろんな校長会に対してもおもしろい方が、やはり今の教育業界として僕はぜひとも必要なんじゃないのかなという、そのような強い思いを持っております。教育委員長にしても、従来でありますと、おられる教育委員さんの中から選任されるのが僕は本筋だと思うんですけども、どうもいろんな問題があるようでございますので、確かに教育委員長につきましても、尾鷲市の教育行政の最高責任者ということで、これもやはり識見と見識のある方が必要だと思いますけどもね。そういった中で、改めて今回のいろんな尾鷲中学校の大きな問題を抱えての教育委員長の思いについて、市長として、新しい風ということで、いろんな考え方があると思うんですけども、当然、私は小中の校長先生上がりがふさわしい人事選任になるのではないのかなというような思いがありますけども、市長はその点について、小中の校長上りを念頭に入れておられるのかおられないのか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず第1に、教育に対して意欲をお持ちの方、教育をこれから子供のために一生懸命になってやっていこうという意欲をお持ちの方を最優先して選任したいなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 意欲のある方は、だれでもありますよ、意欲は。やはり意欲だけでは私は教育長というのは務まらないと思うんですわ。私は教育行政には詳しくありませんけども、教育長の大きな仕事の一つの中に、各学校に配置する教職員の人事管理というのが、一つ、教育長の仕事として大きな仕事だと聞いております。ただ意欲のある方だけを任命するような感じでは、やはり卓越した校長会のおもしろになれるような方ね。教育行政は小中、幼稚園も含めますね、尾鷲の場合は。幼小中ということでございますので、できる限りそのようなおもしろのある方を私はぜひとも選任していただきたいと思うんですけども、いかがですか。ただ、意欲だけでは教育業界はできません。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず第1にということをおっしゃっていただいたわけで、その件に関しても十分考えていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 何分時間配分を私は間違えましたので、これ以上再質問はできないと思っておりますけども、中途半端な形で終わったことをまことに残念に思います。

私は冒頭に三つの条件を言いましたね、市長。天の時・地の利・人の和。いろんな物事の成就の上において、やはりこの三つの条件が必要不可欠ということは、もう皆さん認識しているところでございます。特に市長の仕事の場合は、人事と財政というのが、僕は市長として、執行権者としての大きな責任だと思うんですね。そういった意味で、人事を間違ふ、あるいは財政運営に失敗すると、やはり命取りになると言っても過言ではないと思いますし、そういった意味では、私は人事管理なり財政運営はこれからはもしっかりした対応をしていただきたいと、そのように強く思っております。

最後で、儒教の教えを説く孟子の言葉なんですけど、「事に当たっては、天を得たからといって、もし地の利がなかったら成就しない。また、地の利を得たからといって、人の和がなければ成功しない」と孟子が言っていますように、やはりその三つの条件の中でも一番大切なのは人の和を大切にすることが、我々人間としてもそうですけども、特に市長なんかは尾鷲の2万2,000人の最高司令官として、人の和を大切に、これからの行政執行に当たっていただくことを強く要望いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩いたします。再開は11時10分からです。

〔休憩 午前10時59分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、神保美也議員。

〔6番（神保美也議員）登壇〕

6番（神保美也議員） 通告によりまして、一般質問を始めさせていただきます。しんがりということで、皆さん、ご清聴よろしく申し上げます。

岩田市長が目指す「誇りあるまち・尾鷲」の実現は、市民の強い願いであり、だれしもが求め続けるまちの将来像であります。この実現には、本市における経済・産業の発展なくしてあり得ないと考えます。まちの進むべき方向性を見きわめ、施政方針を打ち立て、民間と一体となって展開すべきであります。経済産業の持続・発展のために、行政が重点的に行うべきことは、将来を見据えた基盤整備であります。将来を見据えた基盤整備は、市長が幾たびかわろうとも、中長期的な計画のもと着実な取り組みを継続していかなくてはなりません。これまで幾たびか同様のテーマで質問を繰り返しておりますが、市長がかわり、担当課長、職員がかわってしまうので、いたし方ないことと思っております。

今回の補正予算においては、岩田市長の政策は反映されていないとのことではありますが、先般の所信表明において、幾つかの考え方、思いが表明されております。山積する政策課題のうち、現場主義を原則とする市長ですので、できるだけ現場に近い課題を心がけ、経済・産業の振興に関連した幾つかのことについてお伺いしたいと思います。

まず、水産振興についてであります。

水産業界を取り巻く環境は厳しさを増すばかりで、漁業者を始め関係者の皆様在必死の努力をなされておりますが、全体的な好転の兆しが見えてきておりません。地域経済に与える影響もますます大きくなってきております。このような状況のもと、以前より取り組んでいる藻場造成、種苗放流、緊急雇用創出事業の一環で事業継続された海洋深層水の特質を活用したハバノリ、アワビの陸上養殖技術の実証試験が進められております。これらの事業の現状、今後の展開、期待される成果についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、先般より取り組みを始めた、ふるさと雇用再生特別基金事業の魚あら・未利用魚の有効活用については、大変興味深いものがあります。民間企業への委託事業であります。地域の産業振興としての新たな事業展開につなげるためには、事業規模の拡大も必要と思っておりますが、市長のご所見をお聞かせいただきたいと思っております。

魅力ある魚のまちづくりについてであります。

基幹産業である水産業及び関連業界の低迷が続いており、地域経済に与える影響が大きく懸念されております。特に主要な養殖生産量の伸び悩みが心配であります。現在、養殖真鯛の市場拡大を目的とした商品開発、料理の創作等の販促活動が、生産者を始め関係業界の方々により行われております。行政に対しては、これらの取り組みを継続・発展させていくための強い支援が望まれています。今後の対応についてお聞かせいただきたいと思っております。

魅力ある魚のまちとしての展開は、一方においては、産地間競争力のある生産地としての確立を強めていかななくてはなりません。魚のまちのシンボルの一つであり、核となる施設は魚市場であると思っております。消費者はもとより、生産者、流通、販売業者すべてにおいて、生鮮食品の品質、安全性を求める声が高まっております。安全な食材を消費者に提供することは、産地として重要な役割であることは言うまでもありません。本市においても、魚市場と荷さばき施設の機能充実、改善、関連する駐車ゾーン等の環境整備が必要であります。全国の主

要産地においては、H A C C Pの管理手法を取り入れた魚市場や関連施設が次々と整備されております。先進地での衛生管理の取り組みに比べると、本市の対応はおくれていると言わざるを得ません。水産関連ゾーンとして位置づけられている港町埋立地の利活用と関連した整備の検討に取り組んでいくべきと思います。市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、集客交流・情報発信の強化であります。

集客交流事業の活性化策を推進している本市ですが、他所と比べて特におくれている施設は、清潔なトイレと便利な駐車場ではないでしょうか。各地は競ってこれらの施設の整備が進められております。早急に取り組むべき基盤整備の一つであると思っております。

高速道路の整備は、本市に非常に大きなインパクトを与えることが予想されます。高速道路は尾鷲北と尾鷲南インターで途切れ、通行車両のすべてが国道42号に流入されてくることとなります。当然、通過車両の増加が予測されますが、市内へいかに誘引するかの対応が必要であり、集客交流施設や駐車場などの整備と一体的な対策が必要であることは言うまでもありません。

国道42号、坂場地内から樋ノ口までの4車線、約3.5キロの道路沿いには既に大型店舗が立地しており、高速道路の進捗に伴い商業圏域の広がりが進んでおります。この沿線に地域づくりの核として、集客交流・情報発信の施設である道の駅の設置はどうしても必要であります。24時間利用可能で、利用者が無料で気軽に利用できる休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設であります。現在、全国に917カ所が登録されており、三重県内には15カ所、東紀州エリアには紀北町、熊野市を含めて5カ所の道の駅が登録・認定されております。市長のご所見をお伺いしたいと思っております。

尾鷲港の水域環境の改善についてであります。

市内各漁港周辺の水域環境の悪化を懸念していますが、市街地の生活雑排水等のすべてが流入する尾鷲港の水域環境は、自然浄化により何とか基準が保たれているようですが、環境悪化が懸念され、業界への影響が心配されます。本市総合計画においては、基本方針として生活排水処理施設の整備、合併処理浄化槽の普及促進等、施策の体系・方向が示されており、継続した推進が図られておりますが、他所に比べて整備のおくれが目立っております。平成20年度末の生活排水処理施設整備率を見ますと、全国平均は84.8%、三重県が74.9%の全国30位です。県民センター別でいきますと、桑名93.7%、四日市90%、

伊勢は46.9%です。熊野33.2%であります。尾鷲は17.7%のワースト1であることが示されています。

まちづくりの基盤整備において、また、地理的にも自然の恩恵を受けた港湾海域の環境を保全することは、政治の大きな責任であることは言うまでもありません。本市の当面している状況下における唯一の水域環境改善策である浄化槽普及促進事業推進において、県下の平均整備率に到達するためには、抜本的な施策の展開が必要と思います。具体的な取り組みについて、ご所見をお伺いしたいと思います。

港湾整備についてお伺いします。

本市における最も大きな基盤整備は、尾鷲港港湾整備であります。平成19年7月に改定された港湾計画により、防災対策として連関した耐震強化岸壁（総事業費10億円）の整備は、平成19年度に着手され、平成23年度の完成を目指し、工事が着々と進められております。順調な進捗を願うものであります。港内の静穏度及び船舶航行の安全性を確保するため、外郭施設として計画されている林町防波堤（延長440メートル）は、地震による津波から市民の命と財産を守る最も有効な施設であると思います。尾鷲港を生かした観光振興にも波及的な効果が期待されることから、早期の取り組みを願うものであります。市長のご所見をお聞かせください。

最後に、都市基盤整備についてであります。先般、尾鷲市都市マスタープラン素案が示されました。今後、庁内検討会、策定委員会、都市計画審議会等において審議が重ねられ、平成22年度決定告示のスケジュール（案）となっております。尾鷲港港湾計画をしっかりと反映すべきであると思います。また、計画目標年次を平成42年としておりますので、高速道路の北-南インター間の開通を見越したサービスエリア、例えば南インター近辺の設置を位置づけておくことも必要ではないでしょうか。本マスタープランは、本市のまちづくりの基盤整備として中長期的な方向性を示すものであり、指針となるものと思います。市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

壇上からの質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市の水産業の現状は、水揚げ量の減少や魚価の低迷、飼料価格の変動などにより非常に厳しい状況にあります。このような中、水産資源の回

復を図り、漁獲量の増加につなげる施策として、昭和50年当時から全国に先駆け試験的に藻場造成に取り組んできました。特に近年の成果としては、平成15年、16年の2カ年にわたり、須賀利地区で藻場造成事業を実施し、平成17年度から平成19年度にかけて、三重大学等の協力のもと経過調査を行ったところ、設置した藻床はもとより、磯焼けしていた藻床周辺にも海草が繁茂し、魚介類など多種の生物が確認されました。このようなことから、本年11月にフィリピン、マニラにて、政府、地方政府、国際機関、NGO、研究者等の幅広い領域の人々が参加して開催される国際会議、PEMSEA東アジア海洋会議2009において、尾鷲市藻場造成事業が成功事例として国土交通省からパネル展示という形式で紹介されます。また、平成17年度から平成19年度には、尾鷲東部地区藻場造成事業として、九鬼、早田地区において実施し、経過調査やメンテナンスを行っています。

カサゴやヒラメ、真鯛などの種苗放流につきましては、三重県栽培漁業基本計画に基づいて行っていますが、各漁協などからの希望も強いことから、今後も引き続き行う予定です。

アオリイカ産卵床の設置につきましても、多数の産卵が確認されており、今後も漁協からの要望により設置を続けていきたいと思っています。一方、ハバノリ養殖試験につきましては、平成18年から試験を続け、基礎データがそろいつつあり、完了に近づいております。今後、深層水の利活用も含め、どのように進めていくのか方向性を検討する必要があります。

次に、アワビ養殖につきましては、海洋深層水を活用することによる歩留まりのよさに着目し、三重大学等と連携して調査・研究を進めてまいりました。平成20年度には、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のエコイノベーション推進事業に採択され、三重大学を中心に本市、各関連民間企業とコンソーシアムを形成して、尾鷲の海洋深層水を冷熱源とした海草及び海草を飼料とする魚介を対象とした多段階養殖システムの開発のための調査・研究を実施し、この事業の中で、海洋深層水活用の優位性と問題点を先進地視察等で情報収集し、検証を行いました。また、今年度には三重県緊急雇用創出基金事業を活用して、陸上養殖技術の実証実験に専属で携わる現場に精通した人員を確保して、民間企業等と連携しながら、ハバノリとあわせた集中的な管理を順調に行っております。現在、このような取り組みにより得た成果を踏まえ、今後、より複合的で効率的な多段階養殖技術を確立し、他県には例のない養殖システムの最適化とビジネス

モデルを構築し、新たな企業・事業誘致につなげていきたいと考えております。

次に、魚あら・未利用魚の活用につきましては、本市の基幹産業の一つである水産加工業等により発生する大量の魚あらの処理や、いわゆる雑魚と言われる未利用魚などの活用に長年苦勞している状況にあり、これらについて新たな有効活用策を研究・開発することにより、地域産業の振興につなげていきたいと考えております。本市では昨年度より、東紀州地域雇用創造推進事業の一環として、魚あらの有効活用について、先進地等より専門家を招き、セミナー等を開催しております。また、今年度からは、ふるさと雇用再生特別基金事業により、水産加工関連事業所に委託し、魚あら・未利用魚の有効活用の研究を実施しております。このように、今後も関係団体、事業所、大学等の研究機関とも連携しながら、魚あらに含まれるコラーゲン、脂質等の機能性成分の抽出や機能評価を行うとともに、未利用魚等の食材としての活用について研究・実証を進め、その状況も見きわめながら、新たな地域資源として付加価値を高める事業展開を進めてまいります。

また、この取り組みを通じて、水産物残渣の資源化により廃棄物を減らし、環境負荷の軽減にもつなげていきたいと考えております。なお、この取り組みについては、魅力ある魚のまちづくりにおける新たな視点からの事業の一つと考えており、関係団体等とも連携しながら事業を発展させてまいりたいと考えております。

次に、養殖真鯛の市場拡大に関する今後の対応についてであります。これまでも申し上げてまいりましたが、魅力ある魚のまちづくりは、総合的な取り組みとして、総合計画の策定に合わせたプロジェクトを発足させ、特化した取り組みにしていきたいと考えておりますが、そのプロジェクトにおいても種々検討を進めてまいります。また、昨年度養殖真鯛の普及・消費促進を目的に実施しました尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会での「尾鷲鯛めし弁当」の開発事業、また、尾鷲市海面養殖振興協議会での「養殖真鯛の鯛茶漬け」や「養殖真鯛生産者さんの鯛料理」のメニュー開発事業では、新産業創造課、水産農林課が担当窓口となり、それぞれの機関と一体となった取り組みを進めてきております。具体的には、尾鷲観光物産協会での飲食店等と連携した「鯛茶漬けの食べられるお店づくり」や、尾鷲市海面養殖振興協議会が夢古道おわせとともに取り組んでいるスカイフードレストランでの真鯛フェアによる普及活動支援などに加えて、今後におきましても、市としての役割をしっかりと認識し、これら関係機関との連携を一層強化する

中で、これまでの取り組みを継続・発展させてまいります。

続きまして、魚市場等の充実及び環境整備についてでございますが、近年は、食の安心・安全が消費者にとって大きな関心事であります。このようなことから、三重県漁連では、平成16年度から三重県の自主衛生管理型漁業の取り組みとして、漁業者みずからが衛生管理への意識改革と衛生管理知識の養成、実践などを行う衛生管理マニュアルの作成を行うなど、三重県型GFP適正漁業規範を推進しています。また、平成17年度からは、社団法人大日本水産会が優良衛生品質管理市場認定制度を策定し、水産物の衛生品質管理にすぐれた産地市場を認定・公表しています。鳥羽磯部漁協の答志集約市場と熊野漁協の木本魚市場が県下初めてこの認証制度に合格しました。本市におきましても、今後の魚市場機能の充実や改善、消費者のニーズに対応した環境整備等につきましては、このような制度も参考にしながら関係機関等と協議・検討をしていきたいと考えています。

次に、集客交流・情報発信についてであります。トイレ及び駐車場につきましては、集客交流人口の増加や滞在時間の延長を図る上においても必要不可欠なものであります。また、近畿自動車道紀勢線の尾鷲北インターまでの延伸が平成25年度に控えていることもあり、その整備につきましては、魅力ある魚のまちづくりなどの取り組みを推進する中で、適正配置や効果なども検証しながら進めてまいりたいと考えております。なお、現在、市が管理しているトイレにつきましては、できる限り安全で清潔な環境を保つよう努めてまいります。

次に、各課管理のトイレの集合管理についてであります。現在のところ、新産業創造課が15件、建設課が10件、水産農林課が2件のトイレをそれぞれ管理にしております。これら各トイレにつきましては、それぞれの目的や用途を踏まえ、また、中には補助事業を活用し整備を行い、現在に至っております。したがって、トイレの集合管理につきましては、目的や経緯などがさまざまであることから、現時点での集合管理は難しいものと思っております。今後はこれらのことを踏まえた上で、安全で清潔感のあるトイレを目指した取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲港の水域環境の改善についてであります。尾鷲湾は環境基準A類型に指定されていますが、尾鷲港内に設けた基準観測点では、環境基準の評価頻度が高く、生活排水等の影響があらわれております。本市は、平成4年度に合併処理浄化槽の補助金制度が創設されて以来、その普及促進を基本に整備を進めてまいりましたが、平成20年度末の合併処理浄化槽の整備率は19.7%と低く、

設置基数については1,058基で、浄化槽処理人口に置きかえますと4,258人になりますが、残りの80%余りが、し尿浄化槽等によって処理されています。平成13年度には浄化槽法の一部が改正され、新規の浄化槽の設置については合併処理浄化槽であることが義務づけられています。そのため、新築家屋の整備率は向上しているものの、し尿浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が進んでいないのが現状です。本市の合併処理浄化槽の整備率を向上するには、し尿浄化槽等を合併処理浄化槽にどのように転換するかが課題であると考えております。そういった中、県は新築家屋への補助金制度の根本的な見直しと、し尿浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、既設の浄化槽撤去費用に補助金の新設を検討していると伺っております。本市におきましても、補助金制度の見直しなど、合併処理浄化槽の設置を促進するための施策を検討するとともに、水質保全意識の高揚に向けた啓発に努めてまいりたいと考えております。

続いて、集客交流・情報発信の強化における道の駅の設置についてであります。本市を訪れる来訪者や地域住民が気軽に利用できる休憩施設、情報発信施設、観光案内等の機能を備えた道の駅の設置は、自治体型、民間型を問わず、地域振興施策の展開における必要な施設であると認識しており、従前より国に要望しているところであります。現在、地域住民と一緒にまちの将来像について検討している尾鷲市都市マスタープランにおきましても、道の駅の必要性について意見が多く、まちづくりの柱の一つとして道の駅の整備を掲げ、設置に向け努力してまいりたいと思っております。本市には海、山に培われた多様な産業と美しい景観や風景があり、そして、熊野古道を始めとした悠久の歴史を持つ歴史・伝統・文化が数多くあります。これらを全国に発信する施設として、誘致に向け、国や関係機関に対してさらなる要望活動を行っていきたいと考えています。

次に、水産品を取り扱う水産関連ゾーンとして、また、交流関連ゾーンとして位置づけられている港町地区の埋立地活用につきましては、低迷が続いている水産業に活力を与え、船舶の寄港地や水揚げ基地としての再生を図り、魚市場を中心とした水産業発展の拠点として土地利用を図るべき遊休地であると思っております。また、同地区は、近畿自動車道紀勢線や熊野尾鷲道路の道路網の整備による新たな広域交流拠点として、またJR尾鷲駅から真っすぐに延びる道路の東端で、徒歩圏内に位置するという地理的条件を生かし、魚を中心とした観光振興を図る重要な拠点と位置づけ、産直市場の機能向上及び物産展等のイベントを展開しながら、魚の魅力を発信する拠点を形成するため、交流施設や物流施設の整備等を

含め、地元住民や関係機関と十分な協議を行い、利用計画を確立していきたいと思っています。

次に、林町防波堤は、平成19年改定の尾鷲港港湾計画において、狭隘な用地の中に石材等の取り扱い岸壁に近接して須賀利巡航船の乗降場が隣接している林町地区において、人流と物流を分離し、安全性の向上及び環境面の改善を図るとともに、船舶の大型化に対応した大型公共岸壁（水深7.5メートル）を有する埠頭用地整備とあわせ、港内の静穏度を確保するため計画された施設であり、この施設の整備により防災緑地も整備されることから、防災拠点としての機能向上も図られることになり、住民の生命を守るとともに、住民の憩いの場として、また観光産業振興の観点からも必要な施設であると思っています。この防波堤の整備におきましては、現在、着々と工事が進められている耐震強化岸壁の整備とともに、養殖業などへの水産関連事業への影響や財政的問題、貨物量の増加など、さまざまな諸問題もありますが、住民の合意形成を図りながら各関係機関に対し要望してまいりたいと思っています。

次に、都市マスタープランは、おおむね20年後の本市の都市づくりの理念、基本方針とともに、将来都市像を明らかにし、市街地や集落など地域ごとの都市づくり、まちづくりや地域おこしの考え方を示すもので、現在、素案を公表し、広く住民からの意見をいただいているところであります。議員が言われるように、国道42号沿いには大型店舗も進出してきていることから、沿道型の商業・業務地を形成する地区として位置づけるとともに、港とともに発展してきた本市にとって、尾鷲港港湾計画は重要な関連計画として位置づけ、交流拠点、防災拠点、また歴史・文化・観光軸の拠点として、土地利用構想及び整備方針に尾鷲港港湾計画を反映させるものとして策定を進めているところであります。

さらに、サービスエリアの設置につきましても、尾鷲北インター - 南インター間の開通を前提として策定を進めており、議員が言われるように、この区間内のサービスエリアの設置の必要性は策定委員会や地域別構想検討会におきましても議論されており、私といたしましても、このマスタープランに反映させていきたいと考えています。

議員からいただきました提案につきましては、今後も開催される各委員会において議論を深め、関連計画との整合性を図りながら、地域が持つ独自の個性はくぐみながら、再生・活性化していくための計画としてマスタープランを策定していきたいと思っています。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 6番、神保議員。

6番（神保美也議員） ありがとうございます。大変丁寧なご答弁をいただきました。魚の好きな市長、私も魚は大好きなものですから非常に親近感がわくわけでございます。

日ごろ私たちが関心を持っている課題に対して、岩田市長も強い認識を持っておられることがよくわかりました。今後、それぞれの課題について、もう少し質問させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

市長のいわゆる公約というほどじゃなかったと私は思うんですが、政策パンフレットというんですか、それと所信表明の中でも、「すべての業種が連携し、魅力ある魚のまちづくりを進める必要があります。後継者の育成や市場機能のあり方、港湾・漁港の整備など課題がいっぱいあります。尾鷲の進むべき大きな方向と信じています。」と市長は言明されております。魅力ある魚のまちづくりを大きな政策課題としてとらえたことは、大変意義のあることだと私は思っております。

魚のまちの確立には、ハードな面、ソフトな面、また直接的・間接的な政策課題が山積しておりますので、着実な取り組みを進めていかなければなりません。魅力ある魚のまちは、観光資源の少ない我がまちでは、大きな集客資源であることは、市長も言われるとおり間違いのないと思います。これまでも関連した事業・イベント等、業界と一体となった取り組みがなされてきました。例えば、弓場課長さんが中心となって展開されました「かつお祭り」というのは、相当大きな全市的な取り組みで展開されました。これは、もちろん地元での地産地消、いろいろな新製品の開発、それから子供たちに対しては教育の面にまでも幅広い展開でした。また、一番重要なのは、地元の消費を高めるだけではなく、大量に生産され水揚げされる魚を、例えば、出荷される魚というのは恐らく99%以上が大小の流通に乗るわけですが、この販売促進に全力を挙げました。これには関係業界もそれぞれの地域にPR、いろいろなイベント、そういうことをみんなで協力してやってきました。私は結構な結果が出たのではないかと今でも思っております。

ただ、現在、このカツオも、自然の環境というか、そういう浮き沈みの中で、今、非常に低迷しております。これにかわるものとして、私はやはり養殖真鯛ではないかと思っております。この養殖真鯛をカツオのかわりに尾鷲市としてはも

っと力を入れて全国展開すべきだと思います。例えば、尾鷲にはもう一つ海洋深層水という非常に全国にまれな資源がありますから、海洋深層水と鯛のまちとして、これは全市的な取り組みができないかなと。何年か前に高知の中土佐町に管外視察に行ったことがあります。そのときには、役場の職員さんあたりは、カツオのたたきを一つの大きな名物として取り組んでおりました。近辺で行われるイベント会場へは、職員が、ほろ馬車隊という名のもとに、カツオとわらを積んで包丁を持って出かけたそうです。これは、たび重なるたびに非常に人気を呼び、各地から引っ張りだこというような話を伺いました。職員の熱意は大事だと思います。私たちが会った職員の皆様は非常に熱意がありました。例えば、市役所の担当課の職員の机の引き出しには、カツオをおろす包丁、これは専門的な包丁ですが、みんなそこに1丁ずつ置いてあったそうです。そのぐらい関心も強く熱意があったそうです。そのようなものを例にして、参考にして、これからおもしろい取り組みができるんじゃないかなと思います。鯛のたたきなんていうのもこれから研究したら結構おもしろいんじゃないかなと思います。

それにしても、これらの展開を繰り広げるのには、何といっても基盤整備が必要ですよね。基盤整備ができていないものは砂上の楼閣であって、非常に持続には不安定さがあります。先ほど市長の答弁をいただきましたけども、魚市場の機能充実等については、これはもうどうしても産地市場の確立という意味では、安全・安心の追求と対応が絶対必要であります。対応がおくると、魚市場自体の経営が衰退し、ややもすると流通業界から淘汰される可能性が私はあると思います。そういうふうには中長期的には心配しております。市長も魚市場にもう20年以上通われておって、現場の空気を、そして現場のいろいろな声を聞いておられると思いますので、その辺についての市長の認識をぜひお聞かせいただきたいと思いますけども。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、真鯛の養殖の件であります。今、この尾鷲でも、例えば真鯛のピリ辛みそとか、真鯛の手ごねずし、あるいは真鯛のすし、そういった動きが出てきております。それにあわせて、三木浦では「鯛のまち」を標榜しておりまして、先日、三木浦に行きましたら、「鯛飛び出し注意」という看板が出ていたほどですので、そういった取り組みがあちこちで出てきているところは大変うれしいところであり、私たちにとってもこれから大いに支援し、あるいはいろんな施策を打っていききたいなというふうに思っております。

さらに、市場の衛生管理等の件に関しては、全くそのとおりであります。何分にも事業主体の話がありますので、今後十分に話し合いを行っていきたい。もちろん事業主体にとっても、その辺の問題は痛切に感じているところでありますが、合併等の問題も抱えておりますし、事業費等の問題もあります。大変厳しい状況ですが、全市に向けてこれからいろいろ議論をしていきたいなというふうに思っております。尾鷲でもHACCP対応の加工場ができております。これからの水産業にとってはHACCP対応、あるいは衛生面の管理というのは非常に大事な問題でありまして、全国展開をしようと思えば、まずこのあたりが課題になってくるのではないかと我々も痛切に感じているところであります。

議長（三鬼和昭議員） 6番、神保議員。

6番（神保美也議員） ありがとうございます。時間の都合がありますので、はしょって、特に関心の強いものだけ再度質問させていただきます。

きょう答弁いただいた中でも環境・生態系保全活動支援事業、藻場、この事業展開は、私は非常に興味を持っております。これは、いわば壮大で世界でも注目される事業であると、先ほど答弁の中にもありましたけども、認識しました。本市にとっても大きな意義のあることでもあるし、地理的にもこれは非常におもしろいのではないかなと。現在は長いことやっているとはいいいながら、非常に規模的には小さいものではないかなと思っておりますので、これをもっといろいろな方策を考えて、大きな事業に展開することによって、日本の尾鷲、世界の尾鷲ということで非常に注目されるであろうと。これは市長の言われる誇りあるまちに向かったの大きなテーマの一つになると思いますが、市長はどのように思われますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 魚介類にとって、藻場というものは非常に大事なものでありまして、近年の水揚げ量の減少については、藻場の喪失、磯焼けが随分大きな要素を占めているのではないかなと思っております。そういった中で、三重大等々連携した藻場造成が、こういうような形で認められるようになった。それを受けて、今年度、この補正予算に上げております。小規模ながら地域の皆さんと一緒にあって、地域の皆さんの自主的な活動のもとに藻場をつくっていきこう、藻場をこれから育てていきこうというような動きがあります。そういったものを大事にしながら、それを受けて大規模なものに転換できないか、そういったことをこれから県への要望とともに検討してまいりたいなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 6番、神保議員。

6番（神保美也議員） 最後になりますけども、何をするにもやっぱり財源ですよ。市長もいろいろなことをやりたいし、いろいろなことをやらんなんと思っておると思うんですよ。この産業・経済の振興、また水産業の振興にしても、何を言っても財源、もう一つは人材の活用ということになるんだと思います。

ちなみに平成20年度一般会計歳出決算によると、歳出合計88億6,160万5,000円のうち、農林水産業費が3.38%、商工費2.09%、土木費4.8%で、この三つの合計が10.3%であります。また、経費別の歳出決算においては、人件費と義務的経費が47.2%、物件費とその他の経費が43.0%、これに対し普通建設事業費と投資的経費が8.9%の7億8,677万3,000円であります。今後の政策方針において、バランスのとれた事業配分、予算配分が望まれますが、経常収支比率93.8%、前年度よりは2.5ポイント良化しているということですが、このような弾力性がない現状において、財源の捻出と調整が大変難儀と思います。また、市長は継続した行財政改革を言明されておられますが、例えば集中改革プラン、組織機構の見直し等、抜本的な方策を考えておられるでしょうか。最後にこのことについてお答えいただいて、これで終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、定員適正配置ですね。これについては21年度で一応計画が終わりでございます。そこで、その辺も含めて今年度、検討を進めていきたい。もちろん少ない財源の中で大きな効果を生むような事業の展開については、職員の知恵が大事ですし、補助金等の徹底的な精査によって、我が尾鷲市にとって有効な補助金の採用、そういったものに力を入れていきたい。もちろん財政改革についてはゼロベースからの見直しをしていかなければ今後もたないと思いますので、そういったことに力を入れていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 6番、神保議員。

6番（神保美也議員） これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。

それでは、これをもって一般質問を終結いたします。

正午を過ぎるかもわかりませんが、ここで来る9月30日をもって任期満了によりご退任されます教育委員長の北澤雅臣氏よりごあいさつがあります。

教育委員長。

〔教育委員長（北澤雅臣君）登壇〕

教育委員長（北澤雅臣君） 貴重な時間をおかりしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

大変お世話になりました。このたび、教育委員を退任させていただくことになりました。微力ながら、私が6年間教育委員を務められたということは、ひとえに皆様のお支えとお力添えがあったからだと心から感謝申し上げます。

この間、さまざまなことがございました。北輪内中学、九鬼中学が閉校を余儀なくされるという寂しいことがございました。これも悲しいかな、過疎化・少子化による児童・生徒の減少、時代の流れになったのかと思います。

子供の安心と安全な学習環境づくりを踏まえて、各学校の耐震化、教師力の育成、学校教育現場の活性化などに努めさせていただきました。幸いにも物心両面をご支援いただき、取り組むことができたように思います。

また、議員の皆様を前にして大変失礼かと思いますが、直接、間接、あるいは議会における熱心な研究、ご討議を耳にいたしまして、それら議会における参画もさせていただきましたこと、その語らいの中でお一人お一人の人柄というものを学ばせていただきました。貴重なご示唆をいただき、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

最後になりますが、本市の一層の発展を祈念いたしまして、簡単ですが退任のあいさつとかえさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

議長（三鬼和昭議員） ありがとうございました。長い間まことにご苦労さまでございました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、28日月曜日午前10時より決算審査特別委員会を開催していただきますので、委員の皆様はよろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時02分〕

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員